

# CanDo アフリカ

特定非営利活動法人 アフリカ地域開発市民の会(CanDo) 会報 2010年9月 [第52号]



**CanDoの活動の方向性** 小学生女兒を性交渉・妊娠から守る取組み

永岡 宏昌

ナイロビ便り 国民投票で新憲法承認、そして発布

永岡 宏昌

ムインギ西県の状況と保健活動

景平 義文

ムインギ東県での環境活動の近況

景平 義文

インターンを終えて

越智 信一郎／千葉 亜理紗／伊東 彩

国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成期限まであと5年

事務局から

スタッフの集合写真-2010年7月撮影。後列左から、トーマス(Cn)、ゾカ(Cn)、景平(Cd)、マーガレット(Cn)、千葉(I)、パトリック(As)、カンダリ(Cd)、伊東(I)、エリザベス(Cn)、キズク(Cn)、カムティ(Cn)、前列左から、永岡(代表)、エスタ(As)、カワシア(Cn)、ムティンダ(As)、オネスマス(Cn)、ビクトリア(Cd)、ガブリエル(Cn)、大谷(I)。  
囲み写真、フランス(As)

\*フルネームは、会報51号を参照してください。Cd 調整員 As 調整員助手、I: インターン、Cn: 専門家

## 活動の方向性

### 小学生女兒を性交渉・妊娠から守る取り組み

代表理事 永岡 宏昌

日本人が現場に入らなかった6月ごろ、ムインギ東県教育局長から、当会ケニアスタッフへ要望がありました。女兒の妊娠とその結果の中退が続いている小学校を特定して、当会専門家が学校を訪問して、子どもたちに対して、妊娠を予防する教育を行なってほしいとのこと。これまでも、女兒の妊娠、中退が頻繁に起こっていることは、断片的に伝え聞いていました。しかし、外部者である当会には、公式の場では隠そうとしていました。

また、日本人が現場に復帰すると、局長から、当会の教員を対象としたエイズ教育研修の第3課程の修了者を用いて、地域の全ての小学校での妊娠予防の教育活動をしたい、との構想も提示されました。

2009年から始めた第3課程は、小学校高学年におけるエイズ教育を取り上げています。ライフスキル教育との関連づけ、性感染症、早期妊娠や私的中絶の危険についての講義があります。そして、地域や学校での関連する実情についての話し合い、実践的な教案作りと模擬授業などの研修を行なってきました。

これらの活動によって、教育関係者にとつて、教室作りに協力するCanDoから、子ども

を取り巻く性の課題についても相談できる存在に変わり始めたのかかもしれません。

一方では、当会は地域の大人たちへの保健・エイズ教育も積極的に行なっています。そこで地域の中で子どもが直面している性に関する危機についても話し合いを続けてきました。

今回の県教育局長の要請を受けて、特定された学校を当会スタッフと専門家で訪問しようと考えています。教員だけでなく、保護者も対象として、早期性交渉から派生する問題群の提示と、対処するための取り組みについて、別々に話し合います。そして、それら基礎情報に基づいて、教員と保護者が、子どもを守るための取り組みについて具体的に話し合う機会の形成に協力したいと考えています。さらに、当会専門家から、もしくは、当会専門家が観察する中で教員から、子どもたちへ直接働きかける課外授業を行ないたいと考えています。

そして、いくつかの学校での具体的な成果をふまえて目指すのは、教員の集合研修の形成です。エイズ教育の第3課程修了教員を対象として、小学生の女兒を性交渉、妊娠から守る取組みを主導できる教員を養成していきたいと考えています。

## ナイロビ便り

### 国民投票で新憲法承認、そして発布

永岡 宏昌

宗教や民族対立の過激化を心配していた新憲法の制定を問う国民投票が、2010年8月4日に無事に終了し、国民の過半数の支持を得て承認されました。8月27日には、国民の権利を明確にした民主的な憲法の発布を祝う式典が行なわれ、近隣諸国の国家元首も参列しました。

以前の憲法の基礎は、1963年に独立する前年に、宗主国だったイギリスで作られたものです。最初は独立後のケニアのあり方として、イギリス女王を国家元首とする自治領、二院制国会、地方分権などを規定していました。独立後の64年に、大統領を国家元首とする共和国に改正してケニアの自律的な独立をはたし、一院制国会、一党独裁、中央集権など多くの憲法改正を繰り返して、大統領の権限を強大なものにしてきました。歴代大統領は、国会議員のなかから副大統領(Vice President)や大臣(Minister)などを自在に任命して、権限を維持してきたのです。ケニア国民によって作られる憲法という以上に、大統領の強大な権限という課題を解決できる憲法が求められていました。

新憲法では、二院制国会とともに、全国に47地方政府(County Government)が設置され、住民の直接選挙による首長と議員の選

出、地方への権限の分譲が明記されています。憲法の改正については、主要な項目は国民投票、その他は国会での議決の過程が明記されています。また、副大統領(Deputy President)の任命手続きも明記され、新たな閣僚となる長官(Secretary)については、定員を現在の大臣より大幅に少ない22名以内として、国会議員は長官になれないこと、大統領によって任命された長官も国会の承認が必要なことなどが明記されています。そして、2012年の総選挙までに、新憲法に沿った制度改革が行なわれることになっています。

中央集権の象徴ともいえる現在の県知事・郡長・区長(Chief)・助役・村長等は、新憲法には記載がありませんが、役職の維持が政府から示されています。大統領からの任命系統の維持なのかもしれません。また、地方政府を6から8くらいのゾーン(Zone)にまとめて、植民地時代の役職名に倣ったパラマウント・チーフ(Paramount Chief=大酋長?)を中央政府が任命することも示されています。

新憲法が国民生活の向上に寄与するためには、リーダーが憲法を尊重すること、国民が情報を適切に入手し、意見を表明し、問題がないか監視し、よいリーダーを選ぶことが重要なのだと思います。

## ムインギ西県の状況と保健活動

調整員 景平 義文



1998年、CanDoはムインギ県(現ムインギ東県)ヌー郡で活動を始め、分割したムイ郡、2004年からグニ郡が加わったムインギ東県で事業を展開してきました。新たな事業地となったのが、ムインギ西県(旧ムインギ県ミグワニ郡2009年はミグワニ県の名称)です。

2009年11月から2010年5月、JICA基金の助成によりムインギ西県グタニ郡ザワ区において保健教育事業を実施しました。ムインギ西県は、旧ムインギ県の中心、ムインギ町より西のナイロビ側に位置しています。旧県内でも標高の高い地域であるため、比較的降雨量が多く、経済的に恵まれた地域とみなされています。しかし、恵まれているとは言っても、あくまで相対的なもので、生活が危機にさらされることには変わりはありません。エイズに関しては、県の中央をナイロビと北東州の州都、ガリッサを結ぶ幹線道路が貫いていて、外部との接触が多いので、感染は周辺に比べて深刻だと言われています。しかし、「この地域は恵まれている」という認

識からムインギ西県に対する外部からの支援は限定的です。そのため、エイズや保健に関する情報へのニーズは高いと考え、エイズと母性保護を取り上げ、村長老と地域リーダーを対象とした研修会、および住民を対象とした公開学習会を計画しました。

当初、住民の参加は300人を想定していましたが、実施した結果、計16回の学習会に約2倍の595人が参加し、予想した以上に住民のニーズが高いことがわかりました。同様に2つの公開学習会を行なっているムインギ東県では、母性保護のほうが住民の参加が多い傾向にあります。ザワ区においてはエイズ公開学習会により多くの住民が参加していました。この地域の住民のエイズに対する関心の高さが見て取れました。

学習会を実施する中で、住民はエイズを深刻な問題として認識しているものの、エイズの予防、対処方法や、妊娠や出産のリスクや対処方法についての十分な情報や知識は持っていないことが明らかになりました。

村の多くの住民が公開学習会に参加し、当会の専門家を含め意見を交換する機会を持ったことは、今後エイズや保健について村住民同士が地域の中で話し合い、問題に対処していく端緒になることが期待されます。

## ムインギ東県での環境活動の近況

景平 義文

環境活動は、現在、ムインギ東県ムイ郡の辺縁の山肌にある村々において、サック菜園や土壌保全の学習会に力を入れています。サックとは麻袋のことで、これを使って、比較的少量の水で、スクマ(ホウレンソウに似ていて、より硬い)、トマト、玉ねぎなどの野菜を得ることを可能にする技術を伝えます。土壌保全で教えるのは、斜面に畑を作る際に等高線に沿って溝を掘ることによって、段地状の畑を形成する技術です。土の流出を止め、水を有効に利用することで、収穫量の向上が可能になります。水平に掘る際には、入手可能な木を使った簡単なAフレームを用います(会報51号の表紙を参照)。どちらも乾季(1~3月、6~10月)の間に実施することが適した学習会です。

活動しているのは9村では、昨年も同様の学習会を実施していて、初めて行なうものはありません。しかし、一度学習会を実施し、その方法を教えたからと言って、すぐに実践につながり、成果が生まれるわけではありません。実践してみたものの失敗することもあるれば、労力を必要とするため実践にまでたどりつかないことも多いのです。特に土壌保全は溝を掘るという重労働が必要なため、住民はその有効性は理解しつつも実際に作業を

するまでには至らないようです。学習会で知識や技術を教え、「では、自分たちで実践してみなさい」というだけでは不十分なのです。頻りにフォローアップを行ない、住民が直面している課題を聞き出し、ともに考えて解決していくことがとても重要となります。

ムイ郡での環境活動は、2008年に開始し、2010年4月に、最終年度となる3年目を迎えました。この1年の活動を振り返るものとするため、各村において住民との間でこれまでの活動を振り返る会議を持ち、これまでの学習会の内容のうち、どの部分は上手くできたか、どの部分は上手くできなかったか、そして上手く行かなかった理由は何かを共有することを試みました。その中で、ある村では害虫駆除の方法で利用する、ニーム(インドセンダン。虫をよせつけない)の葉がとれない、別の村ではトウガラシの入手が困難だったことを聞きました。当会が提供する学習会の内容が、それぞれの村の状況に合っていない部分があることも分かってきました。村の固有性に合わせ、学習会の内容を進歩させ、時には失敗しつつも、住民と当会がお互いに知恵を出し合い、実践につなげ成果を形にしていけるかという課題に取り組んでいます。

## インターンを終えて

### この経験は、将来にとって糧となることを確信

越智 信一郎

私がケニアでのインターンに応募した動機は、NGO という組織が現地でのどのような活動をしているのか、自分の目と耳で確かめたいというものでした。さらに、できればそこでこの経験を将来の仕事の中で生かしていきたいとも考えていました。

私は2009年12月から2010年6月まで派遣となり、ムインギ東県で小学校の保護者の学校運営能力の向上と教室建設の支援という事業を担いました。保護者には、教室建設の支援を行なう過程で、建設と学校運営に関する知識や方法を学んでもらいます。この

事業では、子どもたちの日常に存在する危険をどう回避していくかなど、話し合える場となることも期待されています。実際の仕事では、現地の小学校の人々、現地スタッフだけでなく、東京事務所と調整しながら進めていくことを知りました。事業は、その効果が適時評価されます。そして、より効果が生じると考えられる方向への手直しを提案し、それを実行するという貴重な経験をすることができました。これらは、私のインターンの応募動機を十二分に満たすと同時に、私の将来にとって重要な糧となると確信しています。

### すべてが新鮮な1か月、業務に必死だった4か月余り

千葉 亜理紗

卒業を前に、「自分の目でアフリカを見たい、開発NGOの現場を知りたい」と理念で共感したCanDoのインターンに応募した。

2月初めにナイロビ到着後、すぐに現場へ直行。目にするもの全てが新鮮だった。業務を覚えることに専念していた1か月が過ぎた後、4か月余りは本当に大変だった。学校保健、環境、スラムの補習授業を担当し、どこから手を付けていけばいいのかわからなくなることが多々あった。校長や教員たちと電話連絡やケニア人スタッフとの会議は、英語力が十分でない私には苦勞の連続だった。

「考える」余裕などほとんどなく、ただ業務をこなしていくのに必死だったというのが正直なところである。切羽詰まるといつも周りのインターン、日本人スタッフの方々に助けももらい、優秀なケニア人スタッフたちの力も非常に大きかった。現地の人々の潜在能力の高さと、その力が活用できる機会を提供することの意味を知った。CanDoが積み上げてきた「成果」を見ることもあったが、強盗事件や国民投票の件で「外部者」が現場で関わっていくことの難しさも身を持って実感した。でも遠かったアフリカに一步近づいたと思う。

## 5か月間で対象とした113村のことをもっともっと、考えたかった

伊東 彩

2010年2月から7月までの約5か月間、CanDoのインターンとしてケニアに滞在し、主に地域保健事業を担当した。この期間、地域保健では、エイズと母性保護の2つのテーマで公開学習会を実施していた。

私の仕事は、一言で言うとう学習会をスムーズに実施できるようにすることであった。言い方は悪いが、私はひたすら「事業を回す」ことで精一杯だった。1つ1つの学習会の質の向上だったり、地域や会場ごとに変えた学習会を行なう柔軟さだったり、現地の住民の側で考えることの大切さに気づいたとき

は、7月初め。CanDoがナイロビ事務所を開めるために予定よりもひと月半早く、私のケニアでのインターン期間が終了するということだった。

およそ5か月間で実施した学習会の対象は8準区113村。学習会を問題なく実施できた村、2度目で実施できた村、3度目まで粘って実施できた村、中止になってしまった村、すべての村のことを、住民のことをもっともっと、考えたかった。

\* 帰国後、8月17日まで東京事務所においてケニアとの連絡、報告の整理などを担当。(編集部)

### 国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成期限まであと5年

「ミレニアム(千年紀)」の2000年、189か国が採択した「ミレニアム開発宣言」を受けて、まとめられたのが「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」。8つの目標の「指標」と「2015年」という達成期限が設定されています。9月20~22日、進捗状況を確認し、あと5年の取り組みを話し合う国連MDGsレビューサミットがニューヨークで開催されました。それに向けて国際NGOセンター(JANIC)が4月に始めた「世界の『貧しい』を半分に。MDGs2015キャンペーン」にCanDoも参加。活動は次の5つの目標にあたります。目標2 初等教育の完全普及の達成/目標4 乳幼児死亡

率の削減/目標5 妊産婦の健康の改善/目標6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止/目標7 環境の持続可能性確保。「グローバルフェスタ JAPAN 2010」のテーマも「MDGs、それは“私たちの約束”」で、団体名とともに目標が表示されます。

目標1は、極度の貧困と飢餓の撲滅。フレンドズ会員である「動く→動かす」(GCAP JAPAN)では9月17~19日、「貧困をなくすために“立ち上がる”世界同時イベント“スタンダードアップ”」を実施しました。MDGsについてもっと知ってみたい方は、JANICのサイトをご覧ください。<http://www.janic.org/more/mdgs/>

## 事務局から

### お礼

会報 51 号に同封した「緊急募金のお願い」に対して、2010 年 9 月 20 日までに、21 名の方から 42 万 8000 円のご寄付をいただきました。心からお礼を申し上げます。

### 報告

#### ◇支援

○9 月 3～4 日、(独行)国際協力機構(JICA) 草の根技術協力事業調査団が、ムインギ東県の活動地とナイロビ事務所を訪問。

#### ◇組織

○8 月 3 日、理事会を開き、強盗事件の経緯と対応、新規事業、資金面の課題などについて協議しました。

#### ◇国内活動

○8 月 4 日、「なんとかしなきゃ！プロジェクト」のメンバー団体として登録。

○8 月 16 日、JICA 地球ひろばジュニア地球案内人プログラムの大学生が東京事務所を訪問。

### 人の動き

○8 月 15 日、調整員 景平義文をケニアに派遣

○8 月 18 日、代表理事 永岡宏昌がケニアへ出張

○8 月 26 日、西森光子を 1 か月半の予定で調整員(短期)としてケニアに派遣

○9 月 5 日、四登夏希(しのぼり なつき)を 6 か月の予定でインターンとしてケニアに派遣

○9 月 11 日、道山恵美を調整員(短期)としてケニアに派遣

### お知らせ

#### ◆10 月 2 日(土)・3 日(日)

**グローバルフェスタ JAPAN 2010 に出展**  
「国際協力の日(10 月 6 日)」を記念して 10 月最初の週末に開かれる、このイベントへの参加は 12 回目。今年、ブースでの展示とワークショップでは、教室建設の模型が登場(東京インターン 井本佐保里さん作)。ケニアの雑貨販売では、カンガを使ったオリジナル小物が加わります(事務局補佐 諸泉友香さん作)。

日時: 10 月 2 日(土)・3 日(日) 10:00～17:00  
会場: 日比谷公園

最寄り駅: 地下鉄「霞が関」「内幸町」「日比谷」  
駅から 2 分、JR・地下鉄「有楽町」から 6 分  
テント: レッド・エリア R-14 (噴水の隣、第二花壇脇の通路-日比谷門とは反対側。奥のほう)

ワークショップ: 3 日(日) 11:10～11:40  
MDGs スクール (MDGs パーク-第二花壇内)

2 時間目 普遍的初等教育の達成  
「保護者がつくる(学ぶ・建てる)ケニアの教室」

ウェブサイト: <http://www.gfjapan.com/>

■次号は、12 月発行の予定です。

**CanDo アフリカ** 2010 年 9 月 [第 52 号] 2010 年 9 月 24 日発行

発行人: 永岡宏昌 編集人: 佐久間典子

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)  
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室

電話/FAX: 03-3822-1041 電子メール: [tokyo@cando.or.jp](mailto:tokyo@cando.or.jp)

ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>

郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会